

集 会 ア ピ ー ル

昨年2月3日、会社は東京第二運輸所分会斉藤書記長に対し、酒気帯びをデッチ上げ不当にも減給処分を発令した。理由は「多くの管理者が酒臭を確認した」というだけである。当日、斉藤書記長は出勤してから多くの組合員、他労組組合員と挨拶や話をしたが、酒臭がするなどとは誰一人としていっていない。また、アルコール検知器の測定でも乗務不可の基準値を下回っているのである。

8月から10月に亘り内村副分会長に対して、営業科長を先頭に10数回の添乗がなされ、些細な事象を毎回指摘し乗務報告書に記載することを強要した。

1月25日、会社は尾崎副分会長に対し、不当にも東京駅配転の事前通知を行った。理由は「運転士が起動したら思わぬ事故が想定される。安全上問題だ」として一方的に決めつけ、尾崎副分会長が「UBSを扱わなかった」ことを問題だとして「再教育」を強要したのである。そして、3回の試験を不合格として車掌職を剥奪し配転を強行したのである。

3月23日、会社は庭山分会長に対して訓告処分を発令した。理由は「勤務時間中に食事したことに対しての時系列等報告書の作成を拒否した」というものである。そもそも12月30日に早く出勤し乗務準備を終えて空いた時間で食事することは、いままでの慣例として多くの乗務員が行なっていることである。

4月9日、会社は廣瀬執行委員（本部乗分会長）に対して日勤を指定した。理由は「3月31日に運転車掌として乗務した際、東京駅発車時に旅客接近にも関わらずUBSを扱うのが遅い」ということでレベル確認をされ「再教育」とされた。

これらの不当処分、不当行為すべての中心的役割は小川科長なのである。

私たちは、この間小川助役の異常な乗務前の一口試問を通じた東海労敵視の姿勢に対し試問に答えないことなどを通じて反撃の闘いを作り出し異常な試問をやめさせた。また、亀山さんの加入とその後の若き平成採の組織拡大を勝ち取ったことに対して私たちの闘いの前進と組織拡大に恐怖した会社は、斉藤書記長の「酒気帯び」をデッチ上げたように、その報復として、役員を中心に不当処分、配転、再教育などを通じて佳境を迎える報復処分撤回裁判の破壊を目論み組織破壊攻撃としてかけられたのである。

私たちは、会社がいかに熾烈な組織破壊攻撃を仕掛けようとも何ら怯むことなく、職場に蔓延する理不尽な社員管理の横行を許さず、組織を拡大するために断固闘う。そして、必ずや報復処分撤回裁判勝利を組織の総力を挙げて勝ちとる。

2012年5月22日

JR東海労新幹線地本 東京第二運輸所分会

「組織破壊攻撃粉碎決起集会」